

第8期介護保険料区分

	所得段階区分		割合	月額	年間保険料
軽減される方	第1段階	生活保護被保険者 世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者 世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	0.3 〈軽減前〉 (0.5)	1,500円	18,000円
	第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	0.5 〈軽減前〉 (0.75)	2,500円	30,000円
	第3段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等120万円超	0.7 〈軽減前〉 (0.75)	3,500円	42,000円
	第4段階	本人が住民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円以下	0.9	4,500円	54,000円
基準額を支払う方	第5段階	本人が住民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円超	1	5,000円	60,000円
割り増しされる方	第6段階	住民税課税かつ合計所得金額120万円未満	1.2	6,000円	72,000円
	第7段階	住民税課税かつ合計所得金額120万円以上210万円未満	1.3	6,500円	78,000円
	第8段階	住民税課税かつ合計所得金額210万円以上320万円未満	1.5	7,500円	90,000円
	第9段階	本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が320万円以上	1.7	8,500円	102,000円